

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	平成30年度 第1回益田市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成30年11月12日（月）午後3時～4時30分
開催場所	益田市立市民学習センター 1階102研修室
出席者	審議会委員 出席8名 欠席4名 事務局5名 業務委託業者2名
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	無
次 第	1. 会長あいさつ 2. 福祉環境部長あいさつ 3. 議題 益田市一般廃棄物処理基本計画の基本方針について
委 員	○質疑応答 ・近年生活スタイルが変化している中で、分別がおろそかになり資源まで焼却している状況があるのではないかと。このようなことから本計画の策定で終わるのではなく、市民にとって分かりやすい施策を行うことが大切である。市民が見てわかる「見える化」が大切ではないか。
市	・今回改定するこの計画内に反映できるよう検討します。
委 員	・生活排水処理の関係で、実質的な数値が目標値より少ないがこの要因は。
市	・下水整備事業が当初計画より進まなかった。
委 員	・下水道の整備が計画的に進んでいないのは、整備区域を拡大する計画が進まなかったのか、あるいは住民の方の接続が進まなかったのか、その内訳がわかれば教えてください。
市	・その内訳までは把握していないが、どちらかといえば整備の方が進んでいない。
委 員	・目標値は、担当課との整合性を踏まえたものか。
市	・下水道課と事前協議を踏まえて整合性を持たせている。
委 員	・事業系のごみは、養護施設のごみである紙おむつ等を含めて算出されたものか。
市	・事業者が許可業者に回収を依頼しているごみを集計したものを事業系ごみ、委託収集業者が集めたものを生活系ごみと算出している。
委 員	・生活系ごみをどうするかに重きを置くべきか。
市	・一般的には、核家族が増えると原単位が上がってしまう。人は減るが1人当たり出す量が増え、人口減ほどごみ量が減らない。一方、事業系は福祉施設から出る紙おむつなどがふえていることは様々なところで言われている。それぞれに形態は違うが、両方に意識する必要がある。
委 員	・リサイクル率で、古紙の回収量減少データはありますか。
市	・平成25年が1,290t、平成29年は1,100tです。全体として300t減っているうちの200tを古紙が占めています。
委 員	・そもそも紙使用量が減っていることは考えられませんか。

市	<ul style="list-style-type: none"> ・その可能性はあるが、益田市の使用量は把握できていない。ただ、全国的な新聞の発行部数は減ってきているので減ってきている現状はあると思うが、その中でどうやって資源に回すかが課題である。例えばお菓子の包装紙、箱も回収する徹底が必要になってきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙として回収で、空箱を開いて出すという徹底が行き届いてない気がする。そのへんが燃やせるごみに回っているのだろう。それを今回に実施計画に盛り込むことが必要と思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞にも載っていたが、これからプラスチックを減らし、紙を使用する計画が出されているが、そうすると益々古紙の回収が大切になってくる。地域に出向いて啓発する必要性を感じている。
委員 市	<ul style="list-style-type: none"> ・集団回収と店頭回収の違いは。店頭回収は市の実績に反映していないのか。 ・店頭回収は市の収集ではないので、今回のデータには含まれていない。集団回収とは学校のPTAなどが行うもので、その成果に対して補助金を出している。
委員 市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系で出されるペットボトルや缶等のデータはありますか。 ・把握できていない。実績を集めることが困難であるのが実情です。
委員 市	<ul style="list-style-type: none"> ・排出抑制をした排出量の予測はあるが、何もしない場合の予測はありますか。 ・しています。何もしないごみ総排出量は15,527tと推定しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分の課題で、残余容量が約14年ということだが、具体的な着手年度を明記するのですか。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では明記することは考えていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・延命的な点からも分別はしっかりしなければいけませんね。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系ごみについて、事業者は独自で資源化ルートを確保するかとあるが、企業に任せると取れる、それでいいのか。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・大前提として、事業系ごみは事業者自らの責任において処理するという、廃棄物処理法の規定があるため、厳しいようであるがそのような書きぶりにさせていただいた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これらを踏まえまして今後の計画改定に反映していただきたい。

－議事終了－